

国立大学法人 名古屋大学

中期目標・中期計画（一覧表）

平成16年	5月26日	中期目標提示
平成16年	6月 3日	中期計画認可
平成17年	2月 1日	中期計画変更認可
平成17年	3月31日	中期計画変更認可
平成18年	3月30日	中期目標変更提示
平成18年	3月31日	中期計画変更認可
平成19年	3月30日	中期計画変更認可
平成20年	3月31日	中期計画変更認可
平成21年	3月31日	中期計画変更認可

国立大学法人名古屋大学中期目標・中期計画（一覧表）

中期目標	中期計画
<p>（前文）大学の基本的な目標（名古屋大学のミッションとビジョン）</p> <p>ミッション：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。 2．基幹的総合大学にふさわしい学術と文化の薫り高きキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。 3．先端のおよび多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。 4．国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。 <p>ビジョン：名古屋大学は、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期目標の期間 平成16年4月～平成22年3月 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。 	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標 課題探究力と課題解決力に秀でた勇気ある知識人として、新時代の要請に応える人材の育成を目指す。 <p>（1）教育の成果に関する目標 （国際水準の教育成果の達成） 質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 <p>（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。 全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。 領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。 文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。 高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。 教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>

中期目標	中期計画
<p>(4) 学生への支援に関する目標 (学生への学習と生活に対する支援) 学生への学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る。</p> <p>2 研究に関する目標 世界最高水準の学術研究を推進し、その成果を社会に還元するとともに、国際的研究拠点としての役割を果たす。</p> <p>(1) 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標 (世界最高水準の学術研究の推進) 人文・社会・自然の各分野で国際的及び全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。</p> <p>(研究成果の社会への還元) 優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。</p> <p>(若手研究者の育成) 人文・社会・自然の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。</p> <p>(学術研究体制の整備) 高度な学術研究の成果を上げるための組織と環境を整備する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。 学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。 優れた課外活動の実践を支援する環境整備を行う。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす。 人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。 社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。 研究の水準・成果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p> <p>優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。 全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。</p> <p>大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。 日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。</p> <p>名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る。 高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。 学部・研究科・附置研究所・センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弾力的に組織の統合・再編、新組織の創設を進める。 全国共同利用の附置研究所・センター等に関しては、他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割をさらに発展させる。 全学的な大型研究設備の整備・充実を図る。 研究者の国際交流を促進するために、会議・宿泊施設等の環境改善を図る。</p>

中期目標

中期計画

(研究成果に対する評価システムの改善)

研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。

研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する。評価企画室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。

(研究資源の重点投資)

国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。

中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行う。独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。

(外部研究資金の確保)

国、地方公共団体、産業界、民間団体等から多様な研究資金を確保する。

科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を強化する。

§6660(10)

§6660(9)

中期目標

中期計画

(留学生・外国人研究者の受入れ、派遣体制の整備・拡充)

7

中期目標	中期計画
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 (教育研究組織の再編・見直し) 時代の変化に対応するため、必要に応じて教育研究組織の再編・見直しを行う。</p> <p>(教育研究・大学運営支援体制の整備) 教員と職員の区分にとらわれない柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 (人事方針) 公正で一貫性のある採用と昇進の基準を公開し、卓越した志ある教職員を確保するような処遇を工夫する。</p> <p>(柔軟な人事評価システム) 雇用形態を多様化し、それぞれの形態に応じた適切かつ柔軟な人事評価システムを整備する。</p> <p>(人員(人件費)管理) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行うための適切な人員(人件費)管理を行う。</p> <p>(事務・技術職員の育成) 法人化に対応して高度の専門性が必要とされる事務職員・技術職員の育成と増員を図る。</p> <p>(快適な教育研究・職場環境の確保) 各種相談・診療体制を強化し、教職員にとって快適な教育研究・職場環境の確保を図る。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>既設の教育研究組織の再編・見直しを行うための評価システムを構築し、定期的に評価を行う。</p> <p>教員と職員との連携協力によって運営するAC21推進室、評価企画室等の組織を整備・充実する。 運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの育成を図る。 技術職員組織の全学的な再編を図る。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>採用基準の明確化と公開原則を確立する。 公募人事の比率を高め、他大学出身者の比率をさらに高めていく。 事務及び技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の比率を高める。 教員の任期制のさらなる推進を図る。</p> <p>教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、全学運用定員の確保と活用を行う。 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>国内と海外における職能開発研修制度を設ける。 国内外の大学間での職員交流を増やす。 高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。</p> <p>教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。 セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。</p>

中期目標	中期計画
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 (事務体制の見直し) 大学の業務全般を見直し、職員の意識改革を図るとともに業務の効率化の強化を目指す。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。 職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。 外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。</p>
<p>財務内容の改善に関する目標 大学法人経営が自主的かつ自律的に行われるために、財務資源の調達及び管理・運用と、知的財産の適正な運用を図る。</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (財源の多様化促進) 自主的かつ自律的な運営管理を行うために、国及び民間の様々な資金導入を図る。</p> <p>(自主財源の確保) 名古屋大学が独自の活動分野を維持し強化するために、自主財源の開拓を積極的に進める。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 (効果的なコスト管理と資金運用) 優れた成果を実現するための重点投資の原則と、少ない資金で優れた成果を維持する効率的コストの原則の両面を奨励し、それに沿って大学の資金運用を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 (全学的視点での施設マネジメント) 土地・施設を全学的視点で一体的・戦略的に整備・維持管理し、部局を超えた流動性を確保する計画・評価・管理の体制を確立する。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。</p> <p>社会との連携を密にして寄附金の増加を図る。 寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。 大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する仕組みを構築する。 適正な評価指標に基づき効率的資金配分を実現する。 教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>既存の委員会、専門部会及び事務組織を見直し、全学的・専門的な組織に再編・整備し、効率的な施設管理を行う。 基本方針を策定するため、土地及び施設の運用評価システムを確立し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。 すべてのキャンパスの土地・施設を有効活用する計画を策定し、推進する。</p>

(施設の整備及び維持管理の財源確保)

安全で快適なキャンパス環境を実現するための施設設備及び維持管理の財源確保を図る。

施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。
新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。
維持管理を一元的・効率的に推進する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

大学運営の透明性を確保し、的確な自己点検・自己評価に基づく情報公開を積極的に行い、社会に対するアカウンタビリティを強化する。

1 評価の充実に関する目標

(客観的な評価体制の確立)

第三者評価等を含む多面的評価を行うことによって、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。

2 情報公開等の推進に関する目標

(情報公開体制の整備)

社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。

(知的活動による成果の広報)

大学における知的活動の成果の広報活動を積極的に推進し、大学と社会の双方向の交流を促進する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。
多面的な評価に対応するために、評価企画室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。
上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。
第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。
アーカイブ機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。

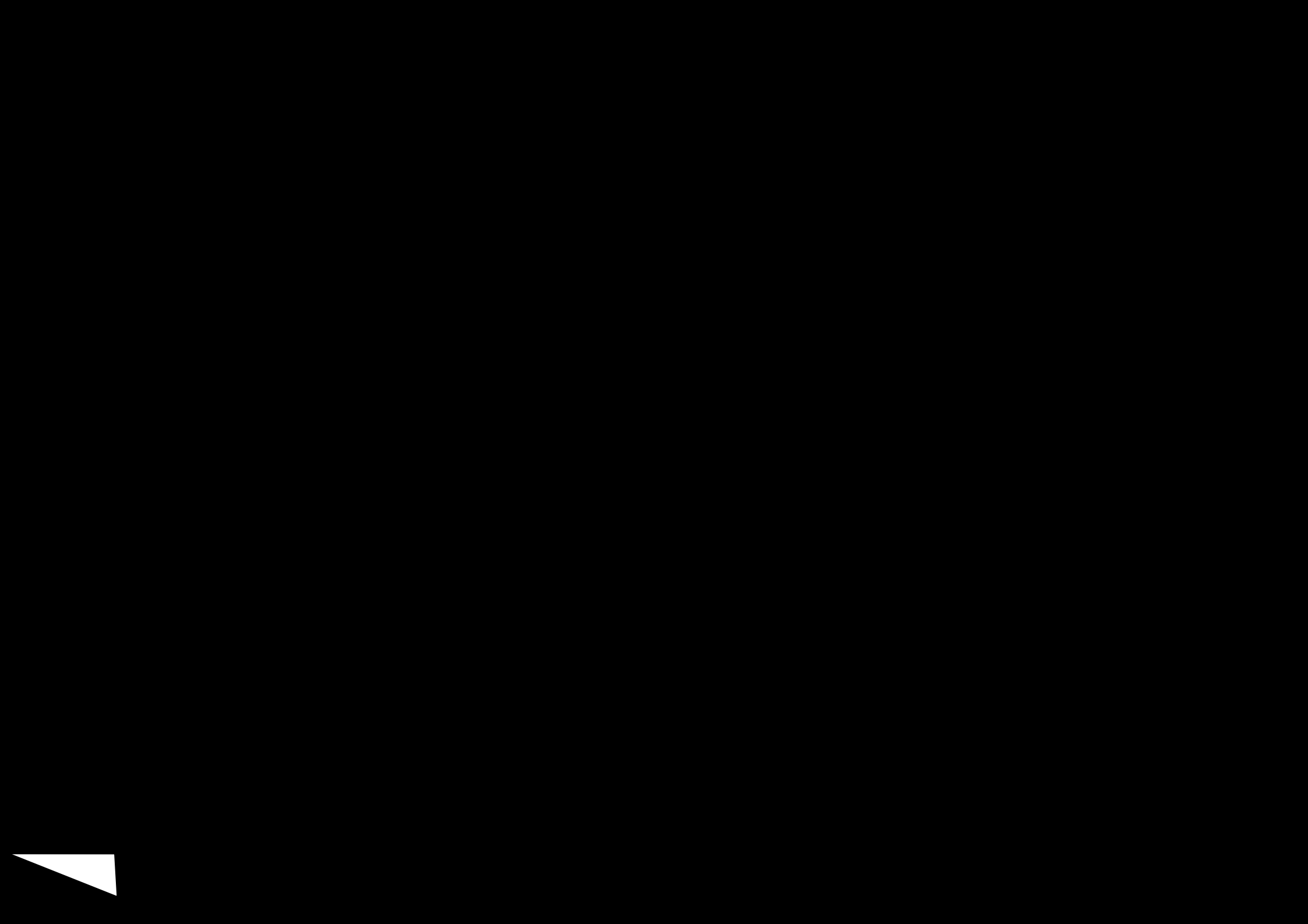
全学広報体制の整備と強化を図る。
学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。

中期目標	中期計画
<p>(インフラストラクチャーの基本的機能の確保) 大学における様々な活動が円滑に展開でき、知的静謐の場としてのキャンパスとなるよう、インフラストラクチャーの整備・充実を図る。</p> <p>(地球環境保全に配慮したキャンパス) 地球環境を保全するために、環境負荷低減と省資源化を推進する。</p> <p>(社会に開かれたキャンパス) 構成員の自立的・自発的な教育研究・交流活動、地域連携・産学官連携協力、国際交流等、多様な知の交流に資するスペースの確保と充実を図る。</p> <p>(教育研究スペースの確保・活用及び維持) 世界屈指の知的成果を生み出す創造的な研究活動と自発性を重視する高度な教育実践に資するスペースを、戦略的に確保し充実を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標 (安全なキャンパスの整備・維持) 教育研究・交流活動が安全に遂行されるように、施設及び屋外環境の防犯・防災対策並びに化学物質・放射線等の管理システムを強化する。</p>	<p>交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。 緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。 研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。 東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。</p> <p>環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。 省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。 大気・水質の管理を徹底する。 廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄(再利用)システムの整備を進める。</p> <p>産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。 歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。 芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。 施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。</p> <p>保有施設を最大限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。 「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。 学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。 男女共同参画を促進するための環境整備を進める。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>耐震診断に基づく耐震補強を推進する。 防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。 毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。 災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。 改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。</p>



┌

└



┌

┌

中期目標

中期計画

別表（収容定員）

平	文学部	5 2 0 人
成	教育学部	2 8 0 人
18	法学部	6 4 5 人
	成 娃絨珍	2 6 づ 愀



中期目標

中期計画

中期目標	中期計画		
	別表（収容定員）		
	平成20年度	文学部 520人 教育学部 280人 法学部 620人 経済学部 840人 情報文化学部 320人 理学部 1,080人 医学部 1,442人 （うち医師養成に係る分野 590人） 工学部 2,960人 農学部 680人	
		文学研究科 210人 うち 博士課程（前期） 120人 博士課程（後期） 90人 教育発達科学研究科 193人 うち 博士課程（前期） 108人 博士課程（後期） 85人 法学研究科 361人 うち 博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 51人 専門職学位課程 240人 経済学研究科 154人 うち 博士課程（前期） 88人 博士課程（後期） 66人 理学研究科 527人 うち 博士課程（前期） 308人 博士課程（後期） 219人 多元数理科学研究科 184人 うち 博士課程（前期） 94人 博士課程（後期） 90人 医学系研究科 841人 うち 修士課程 50人 博士課程（前期） 96人 博士課程（後期） 51人 博士一貫課程 644人 工学研究科 1,435人 うち 博士課程（前期） 1,000人 博士課程（後期） 435人	

中期目標	中期計画			
	平成 20 年度	生命農学研究科 国際言語文化研究科 国際開発研究科 環境学研究科 情報科学研究科	4 1 3 人 (うち 博士課程(前期) 博士課程(後期) 1 6 8 人 うち 博士課程(前期) 博士課程(後期) 2 2 4 人 うち 博士課程(前期) 博士課程(後期) 4 6 6 人 うち 博士課程(前期) 博士課程(後期) 3 5 6 人 うち 博士課程(前期) 博士課程(後期)	2 4 2 人 1 7 1 人 9 6 人 7 2 人 1 2 8 人 9 6 人 2 7 4 人 1 9 2 人 2 1 2 人 1 4 4 人



中期目標

中期計画

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

平成16年度～平成21年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	449,550

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

[学部教育等標準運営費交付金対象事業費]

「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人件費相当額及び管理運営経費の総額。

$L(y - 1)$ は直前の事業年度における $L(y)$ 。

「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y - 1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。

($D(x)$ は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)

「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y - 1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。

($D(x)$ は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。)

「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要なとなる経費。 $F(y - 1)$ は直前の事業年度における $F(y)$ 。

[学部教育等標準運営費交付金対象収入]

「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。（平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）

「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。（平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外）

〔特定耐額耐尉 藤隻于 需 な部定憤 〕以繼 「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究活動の必要となる人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $D(y - 1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。

「教育研究診療経費」：附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費の総額。 $E(y - 1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

「附置研究所経費」：附置研究所の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $E(y - 1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

「附属施設等経費」：附属施設の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $E(y - 1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。

「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

[附属病院運営費交付金対象事業費]

「一般診療経費」：附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び一般診療経費の総額。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

【 諸 係 数 】

- (アルファ) : 効率化係数。 1 %とする。
- (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。
- (ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。
- (ラムダ) : 経営改善係数。2 %とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

注1) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注2) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に管轄一度竊違柳傳稿昆市事録未しM₂₀ 票 亦 豈設費営 圭誇暴氣 豈営費交健禦ね

2. 収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	411,800
經常費用	411,800
業務費	362,646
教育研究経費	26,774
診療経費	75,367
受託研究費等	26,750
役員人件費	957
教員人件費	144,705
職員人件費	88,093
一般管理費	22,478
財務費用	6,783
雑損	0
減価償却費	19,893
臨時損失	0
収入の部	422,212
經常収益	422,212
運営費交付金	201,809
授業料収益	45,087
入学金収益	7,286
検定料収益	1,717
附属病院収益	115,479
受託研究等収益	26,750
寄附金収益	8,957
財務収益	20
雑益	1,508
資産見返運営費交付金戻入	3,033
資産見返寄付金戻入	193
資産見返物品受贈額戻入	10,373
臨時利益	0
純利益	10,412
総利益	10,412

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	454,623
業務活動による支出	381,680
投資活動による支出	21,890
財務活動による支出	45,980
次期中期目標期間への繰越金	5,073
資金収入	454,623
業務活動による収入	414,801
運営費交付金による収入	206,600
授業料及入学金検定料による収入	55,132
附属病院収入	115,479
受託研究等収入	26,750
寄付金収入	9,332
その他の収入	1,508
投資活動による収入	25,291
施設費による収入	25,291
その他の収入	0
財務活動による収入	9,458
前期中期目標期間よりの繰越金	5,073

[注1] 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

[注2] 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄付金に係る国からの承継見込額5,073百万円を含む。